基金シート番号　12-1

令和5年度基金シート　（経済産業省）

基金の名称	省エネルギー設備導入促進基金	担当部局	経済産業政策局
基金事業の名称	省エネルギー設備導入促進リース事業 （低炭素リース信用保険）	担当課室	産業資金課
基金の造成法人等の名称	一般社団法人　低炭素投資促進機構	作成責任者	課長　亀山 慎之介
根拠法令 （具体的な条項も記載）	エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第18条（基金設置は実施要領に規定）	共管府省庁名・基金シート番号	－
関係する計画・通知等	－		
事業の目的	エネルギー環境適合製品の需要の開拓を図ることを目的としている。		
現状・課題 （5行程度以内）	内外におけるエネルギーをめぐる経済的社会的環境の変化に伴い、エネルギー環境適合製品を開発・製造する事業の重要性が高まっている。 中小企業等がリースによる低炭素型の設備導入を行いやすくするための保険制度により、エネルギー環境適合製品の導入を促進し、エネルギー環境適合製品の需要の開拓を図る。		
事業概要 （5行程度以内）	(1)　☐ 取崩し型　☐ 回転型　☑ 保有型　☐ 運用型　☐ その他 (2)　☐ 貸付　☑ 債務保証　☐ 利子助成・補給　☐ 補助　☐ 補てん　☐ 出資　☐ 調査等　☑ その他 「エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律」（以下「低炭素法」という。）に基づき、中堅・中小企業を中心にリース取引による高効率工作機械等の「エネルギー環境適合製品」の導入を行いやすくするための保険制度を措置。具体的には、同法に基づき、保険業法にかかわらず、需要開拓支援法人が、エネルギー環境適合製品に係るリースについて、リース先企業の倒産等により回収不可能となった残リース料の一部を保険金として支払う内容の保険契約をリース会社と締結することを可能とする措置を講じている。		
事業概要URL	https://www.teitanso.or.jp/lease/		
基金事業のこれまでの取組とその成果	本基金事業により、中小企業等におけるエネルギー環境適合製品の導入を促進している。累計の保険契約件数は約3万件、保険引受額は4097億円となり、エネルギー環境適合製品の導入を図っている。		

基金方式の必要性			
基金事業の類型 （該当するものを選択）	☑ ①不確実な事故等の発生に応じて資金を交付する事業 ☐ ②資金の回収を見込んで貸付等を行う事業 ☐ ③事業の進捗が他の事業の進捗に依存するもの ☐ ④その他	左記に該当する理由（④の場合、基金によらざるを得ない理由）	本基金事業は、低炭素法第2条第6項に規定するリース保険契約の引受業務等に必要な基金を造成し、これを活用して経費を補助することにより、当該業務の円滑かつ着実な実行を図り、中小企業等におけるエネルギー環境適合製品の導入を促進することを目的とするものであり、「行政改革推進会議の取りまとめ」（平成二十六年十一月二十八日）にある基金三類型のうち、「不確実な事故等の発生に応じて資金を交付する事業」に該当するもの。（当該基金は、経済危機等により保険事故が急増した場合の保険金支払のため、危機時準備金を保有する性質であり、保険事故がいつ、どの程度発生するかは、経済環境等の変化により変動することにより定量的に予測することが難しいもの。）
法律に根拠を有する場合、該当条項	低炭素法第2条第6項、第20条1号		

基金の造成の経緯①						
基金造成年度	平成22年度	当初・補正・予備費等 会計区分	当初 エネルギー対策特別会計	国費額 （単位:百万円）	8,000
資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称 （歳出予算項・目）	（項）エネルギー需給構造高度化対策費 （目）エネルギー使用合理化設備導入促進等対策費補助金	補助金適正化法適用の有無	有

関連するレビューシート					
作成年度	平成23年度	事業名	省エネルギー設備等導入促進リース事業支援費補助金	事業番号	127

国庫返納の経緯①		
年度	令和元年度	国庫返納額 （単位:百万円）　248
理由	保険の機能として経済危機等に備えるための十分な資金を確保する必要性を踏まえつつ、事故率について適切な水準となっているか再精査を行い、危機事故率について設定時に想定した6.6%（中小企業信用保証制度の平成20年度一般保証における事故率）から6.37%（経済危機の期間を通じた事故率として平成20年～22年度の事故率の平均）に見直したことに伴い、不用額の国庫返納を実施。	

終了予定時期
【基金事業の終了予定時期】 本基金事業は、低炭素法に基づき実施されており、「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」（平成18年8月15日閣議決定）により例外とされているもののうち、「法律を受けて実施される事業であって事業を終了する時期について法律に特段の定めがない基金事業」に該当するため、終了期限の設定は行っていない。
【基金事業の終了予定時期を設定していない理由】 法律を受けて実施される事業であって事業を終了する時期について法律に特段の定めがないため 「法律を受けて実施される事業であって事業を終了する時期について法律に特段の定めがない基金事業」に該当するため。
【基金事業の新規申請受付終了時期】 設定していない。
【基金事業の新規申請受付終了時期を設定していない理由】 「法律を受けて実施される事業であって事業を終了する時期について法律に特段の定めがない基金事業」に該当するため。

補助金適正化法施行令第4条第2項各号で定める事項	省エネルギー設備等導入促進リース事業支援事業補助金交付要綱 第9条　交付の条件 (5)基金の設置後、速やかに、基金を財源とする事務又は事業（以下「基金事業等」という。）に係る運営及び管理に関する基本的事項として、実施要領第2　9. に定める事項について公表しなければならない。 (6)基金を廃止するまでの間、毎年度、基金の額及び基金事業等の実施状況報告について、翌年度の4月30日までに実施要領第2　10. に定める事項を経済産業大臣に報告しなければならない。 (7)基金の額が基金事業等の実施の状況その他の事情に照らして過大であると経済産業大臣が認めた場合又は経済産業大臣が定めた基金の廃止の時期が到来したことその他の事情により基金を廃止した場合は、速やかに、交付を受けた補助金の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付しなければならない 省エネルギー設備等導入促進リース事業支援事業実施要領 第2　業務内容 9. 基金の基本的事項等の公表 （1）基金設置法人は、基金の名称、基金の額、国費相当額、基金事業等の概要、基金事業等の終了する時期等について基金造成後速やかに公表しなければならない。 （2）基金設置法人は、給付対象となる事務又は事業の採択にあたっての申請方法、申請期限、審査基準及び審査体制について公表しなければならない。 10. 基金事業及び基金設置法人に係る報告 基金設置法人は、基金管理を行う期間において、毎年度、基金の額（残高および国費相当額）、基金事業等に係る収入・支出及びその内訳（今後の見込みを含む。）、基金事業等の実施決定件数・実施決定額、保有割合（「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」（平成18年8月15日閣議決定。以下、「基金基準」という。）中「3（3）基金の保有に関する基準」に示されている保有割合をいう。）、保有割合の算出根拠等について、翌年度の4月30日までに経済産業大臣に報告しなければならない。
活動内容① （アクティビティ）	本基金事業では、需要開拓支援法人がエネルギー環境適合製品に該当する製品を各工業会と連携して製品登録を行っており、需要開拓支援法人と保険契約を締結しているリース会社のエネルギー環境適合製品のリースについて、リース先企業の倒産等により回収不可能となった残リース料の一部を保険金として支払う活動を行っている。 この活動により、令和4年度の保険契約は、3,082件、21,759百万円となった。
↓	

活動目標及び活動実績①（アウトプット）

活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度活動見込	6年度活動見込
中堅・中小企業を中心にリース取引による高効率工作機械等の「エネルギー環境適合製品」の導入を行いやすくするための保険制度を措置。	保険契約件数、金額 ※金額は保険引受額（単位：百万円）×填補率（50%）	活動実績	件:金額	2,326:15,906	2,530:17,591	3,082:21,759	－	－
		当初見込み	件:金額	3,600:23,500	2,400:16,000	2,800:19,500	3,200:24,150	3,200:24,150

↓ **成果目標①-1の設定理由**（アウトプットからのつながり）	基金事業自体が、中小企業等におけるエネルギー環境適合製品の導入促進を目的としつつ、経済危機等により保険事故が急増した場合の保険金支払に備えて危機時準備金を保有しておくものであるため、各年度末の保険引受残高を設定。

成果目標及び成果実績①-3（長期アウトカム）

成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 5 年度
リースの活用を通じた中小企業等におけるエネルギー環境適合製品の普及促進。	リース保険制度により普及したエネルギー環境適合製品の保険引受残高。	成果実績	保険引受残高（億円）	1,461	1,448	1,501	ー
		目標値	億円	1,613	1,416	1,477	1,612
		達成度	%	91%	102%	102%	ー

成果実績及び目標値の根拠として用いた統計・データ名（出典）**/定性的なアウトカムに関する成果実績**	目標値は各契約について、平均リース保険期間である7年と想定し試算。
アウトカム設定についての説明	アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない場合の理由 基金事業自体が、中小企業等におけるエネルギー環境適合製品の導入促進を目的としつつ、経済危機等により保険事故が急増した場合の保険金支払に備えて危機時準備金を保有しておくためのものとなっており、目標値の複数設定は困難。

収入・支出等（単位:百万円）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
前年度末基金残高（a）		6,955	6,909	6,845	6,728
収入	国からの資金交付額	－	－	－	－
	運用収入	39	20	20	20
	（うち国費相当額）	(39)	(20)	(20)	(20)
	保険料収入（※）	95	105	137	144
	（うち国費相当額）	(－)	(－)	(－)	(－)
	その他	－	－	－	－
	合計（b）	39	20	20	20
支出	事業費（※）	35	41	15	56
	管理費	50	44	122	60
	（うち基金設置法人の事務費）	(23)	(22)	(14)	(7)
	（うち基金設置法人の人件費）	(27)	(21)	(16)	(9)
	合計（c）	85	85	137	116
国庫返納額（d）		－	－	－	－
当年度末基金残高（a+b-c-d）		6,909	6,845	6,728	6,632
	（うち国費相当額）	(6,909)	(6,845)	(6,728)	(6,632)

基金設置法人の事務人件費 （当該基金からの支出を除く） （単位:百万円）					
	事務費	（　　－）	（　　－）	（　　－）	（　　－）
	人件費	（　　－）	（　　－）	（　　－）	（　　－）
	合計	－	－	－	－

保険契約実績 （単位：百万円） ※金額は保険引受額 X 填補率（50%）	実績及び残高	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度見込み
	新規契約 （下段：当初見込み）	件：金額	2,326 : 15,906	2,530 : 17,591	3,082 : 21,759	
		件：金額	3,600 : 23,500	2,400 : 16,000	2,800 : 19,500	3,200 : 24,150
	契約残高	件：金額	16,696 : 56,081	16,820 : 55,168	16,993 : 57,459	:

執行の乖離の状況 （単位：百万円）			
	令和3年度事業費見込み(a) （令和3年度基金シートより）	83	令和3年度事業費(b) 41
	乖離額(c=a-b)	42	乖離率(c/a) 50.4%
	【乖離の理由等】 コロナ禍を想定して支払保険金を見込んだが、各種支援政策の効果もあり事故発生件数が半減した。それに伴い、保険金支払件数および支払保険金が減少したことに加え、回収金が見込より多かったため差額が生じた。		
	令和4年度事業費見込み(a) （令和4年度基金シートより）	54	令和4年度事業費(b) 15
	乖離額(c=a-b)	39	乖離率(c/a) 72.2%
	【乖離の理由等】 コロナ禍を想定して支払保険金を見込んだが、各種支援政策の効果もあり事故発生件数が減少した。それに伴い、保険金支払件数および支払保険金が減少したことに加え、回収金が見込より多かったため差額が生じた。		

保有割合 （基金事業に要する費用に対する保有基金額等の割合）				
0.99	算出根拠	計算式	保有割合（0.99） ＝①6,727,706,270円÷（②5,515,860,000円＋③80,531,277円－④141,554,000円＋⑤949,000,000円＋⑥368,065,216円）	
		各項の内容	①令和4年度末基金残高　②最大必要保険金額　③管理費見込額　④運用収入見込額　⑤後年度負担事務に要する費用　⑥事業費（支払保険金）見込額	
	算出根拠に用いた事業見込みの考え方	計算式	②最大必要保険金額（5,515,860,000円） ＝(A)193,200,000,000円×(B)50%×((C)6.37%－(D)0.66%) ③管理費見込額（80,531,277円） ＝(E)60,000,000円＋(F)10,861,782円＋(G)4,472,234円＋(H)3,024,318円＋(I)1,554,683円＋(J)560,229円＋(K)58,031円 ④運用収入見込額（141,554,000円） ＝(L)20,222,000円＋(M)20,222,000円＋(N)20,222,000円＋(O)20,222,000円＋(P)20,222,000円＋(Q)20,222,000円＋(R)20,222,000円 ⑤後年度負担事務に要する費用（949,000,000円） ＝(S)509,600,000円＋(T)322,000,000円＋(U)84,000,000円＋(V)33,600,000円 ⑥事業費（支払保険金）見込額（368,065,216円） ＝(a)55,768,823円＋(b)52,550,721円＋(c)54,312,953円＋(d)49,473,561円＋(e)51,658,626円＋(f)51,658,626円＋(g)52,641,906 ※端数処理の影響により計算式どおりの合計とならないことがある。	
		各項の内容	(A) 令和11年度における保険引受残高見込額 (B) 補填割合(%) (C) 危機事故率(%) (D) 通常事故率(%) (E)～(K) 令和5年度～令和11年度の管理費見込額の合計 (L)～(R) 令和5年度～令和11年度の運用収入見込額の合計 (S) 事業終了後1～5年目費用見込額の合計 (T) 事業終了後6～10年目費用見込額の合計 (U) 事業終了後11～15年目費用見込額の合計 (V) 事業終了後16～20年目費用見込額の合計 (a)～(g) 令和5年度～令和11年度の事業費（支払保険金）見込額の合計	
		事業見込みに用いた指標の積算根拠	(A)「令和11年度における保険引受残高見込額」は今後の保険引受見込額および平均保険期間（7年）を踏まえて、以下の合計にて算出している。 令和11年度における保険引受残高見込額 ＝令和5年度引受保険金額見込（48,300百万円）×(1/7)＋令和6年度引受保険金額見込（48,300百万円）×(2/7)＋令和7年度引受保険金額見込（48,300百万円）×(3/7)＋令和8年度引受保険金額見込（48,300百万円）×(4/7)＋令和9年度引受保険金額見込（48,300百万円）×(5/7)+令和10年度引受保険金額見込（48,300百万円）×(6/7)＋令和11年度引受保険金額見込（48,300百万円） (C) 危機事故率(%)は経済情勢の変化などによる危機時に想定している事故発生割合 (D) 通常事故率(%)は平常時に想定している事故発生割合 (E)～(K) 基金からの管理費の拠出は減少していくことを想定している (L)～(R) 令和4年度と同額の運用収入が継続する見込みである (S)～(V) 後年度負担事務の期間は、「最大保険期間（10年）＋リース期間終了後回収にかかる期間（10年）」で20年としている。ただし、保有契約は期間の経過に伴い減少していくことから、後年度負担事務に要する費用も期間経過に伴い減少させている (a)～(g) 基金からの事業費（支払保険金）の拠出は増加していくことを想定している	
		事業見込みに用いた指標の直近における実績	直近年度（令和4年度）における実績は以下の通り。 ・引受保険金額：43,517,756,665円　・管理費：122,349,015円　・運用収入：20,222,000円　・事業費（支払保険金）：14,946,772円	

使用見込みの低い基金等の該当の有無と検討結果等	① 事業を終了した基金	無	保有割合が「1」を上回り、左記④で「無」とした場合、その理由
	② 前回の見直し以降事業実績がない基金 又は直近3年以上実績がない基金	無	－
	③ 基金造成時の政策目的がなくなった基金 又は変更になった基金	無	
	④ 保有割合が「1」を大幅に上回っている基金	無	
	⑤ その他使用見込みが低いと判断される基金	無	
	【使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討結果】	－	
	【使用見込みの低い基金等を残置する場合の理由】	－	
基金への拠出時期・額の適切性の点検	【一括交付の場合】 一括交付が 必要であった理由		
	【分割交付の場合】 追加時期及び金額を 決定する際の考え方		
基金事業・基金の造成法人等への調査・検査等の実施状況	毎年度の事業計画等承認（決算・事業報告書等を含む）のタイミングをはじめ、基金管理団体から定期的に支出予定費用についての申請に基づき確認を行い、当該事業および基金の状況等について点検・検査を行っている。		
基金の設置法人等の適格性の点検	選択方法 及び選定理由等	エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第１８条第１項の規定に基づき、(1)業務を的確に実施するために必要と認められる財産的基礎を有し、かつ、業務に係る収支の見込みが適正であること、(2)業務の実施に関する計画が適切なものであること、(3)役員等の構成が、業務の公正な実施に支障を及ぼすおそれがないこと、等の要件を満たす法人を、需要開拓支援法人として指定するための公募を平成22年8月18日から平成22年9月17日まで行った。締切日までに一般社団法人低炭素投資促進機構から申請があり、審査を行ったところ、法令で定める要件を満たしていたため、当該法人を需要開拓支援法人として指定した。	
	基金設置法人等の 適格性の点検結果	特段の課題はない。	

基金所管部局による点検・改善結果

点検結果	・アクティビティ①に関する保険契約の件数、金額については、コロナ禍の令和2年度、令和3年度に一時的に落ち込んだが、令和4年度はコロナ禍前の水準まで回復している。 ・執行の乖離状況が2年連続で大きい値となっているのは、コロナ禍における保険事故発生件数の見込みについて、定量的に予測することが難しかったことが要因である。 ・事業費は、事故発生減少による保険金支払が減ったことにより減少した一方で、管理費は、今後のランニングコスト削減に向けたシステム再構築のため一時的に増加した（令和5年度にも一部費用計上）。 ・保険引受残高及び事業費等について、実績に基づき見込みを算出した結果、保有割合は1を下回っている。	目標年度（令和5年度）における効果測定に関する評価 －
改善の方向性	毎年度の事業計画等承認（決算・事業報告書等を含む）のタイミングをはじめ、基金管理団体から定期的に支出予定費用について申請を行うこととしており、当該申請に基づき確認を行い、当該事業および基金の状況等について点検・検査を行っている。 今後も、毎年度の事業計画等承認（決算・事業報告書等を含む）のタイミングをはじめ、基金管理団体から定期的に支出予定費用についての申請に基づき確認を行い、当該事業および基金の状況等についての点検・検査を引き続き行う。	

外部有識者の所見

終了時期を設定していない合理的理由が説明されているが，管理費のうち，特にシステム開発の必要性・有効性についての検証が求められる。成果目標について，政策効果の調査結果をもとにした設定がありえないか，検討すべき。

行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見

有識者のご指摘を踏まえて、所要の対応を行うこと。

事業費に対して、管理費の割合が高額では無いか、精査をし、適切なものとなっているか、より効率化することが出来ないかを示すこと。

所見を踏まえた改善点

システム開発について一時的に支出が増加しているが、将来的なランニングコスト削減に資するものであり、今後の支出の実績等を踏まえ、削減効果について検証していきたい。
政策効果の調査結果をもとにした成果目標設定の可能性を検討するために、インセンティブ効果を継続的に測定していく。

過去に実施した見直しの概要	「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準（平成18年8月15日閣議決定）」等に基づく指導監督に加え、平成30年度の「秋の年次公開検証」における指摘を踏まえ、基金規模の妥当性や基金事業での実施の妥当性等について点検を行った。その結果、上記「国庫返納の経緯①」の対応を実施。また、利用事業者のインセンティブに係る実態把握のためのアンケート調査を令和2年度より実施。令和4年度より保険契約データに基づく政策効果の分析を実施し、インセンティブ効果として約158億円を推計。今後も継続的に実施していく予定。

備考

※上記「収入・支出等」の「収入」のうち、「保険料収入」については、同収入を将来の保険金支払いのための準備金として積み立てておくというリース保険事業の特性に鑑み、決算書上では「収入保険料」の科目で「一般正味財産増減の部」に計上している。そのため、同表中では参考として記載しており「基金残高」に影響していない。
※令和元年度以降の「事業費（支払保険金）」については、支払保険金（令和5年度は見込額）から保険金支払いのための準備金を控除した「基金からの事業費（支払保険金）補てん額」（令和5年度は見込額）を記載し、基金残高にも反映させている。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年（見込額）
各年度の支払保険金	70百万円	73百万円	86百万円	47百万円	83百万円
準備金からの充当額	66百万円	38百万円	45百万円	32百万円	27百万円
基金残高への影響額	4百万円	35百万円	41百万円	15百万円	56百万円

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※令和4年度実績を記入。

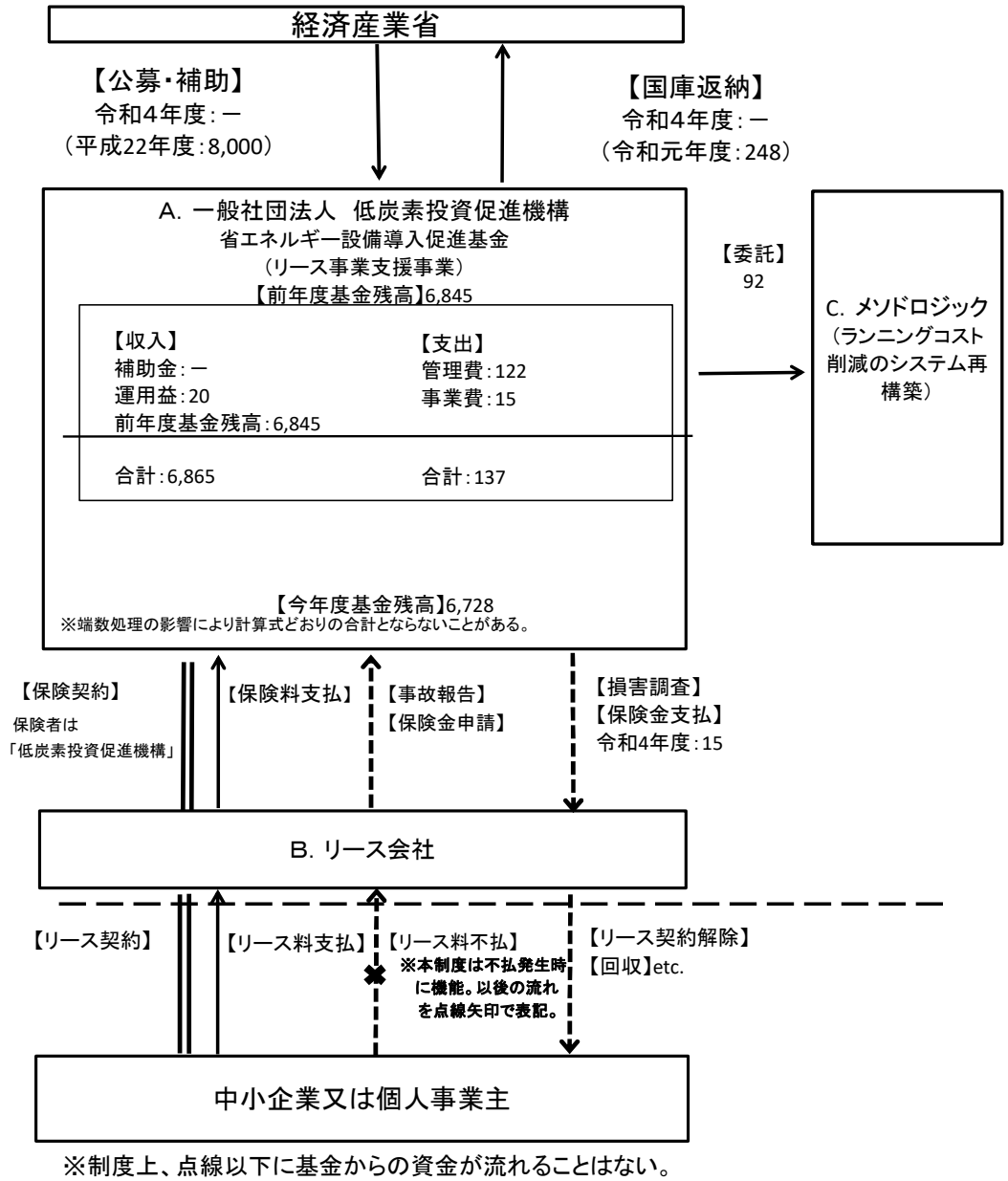

※制度上、点線以下に基金からの資金が流れることはない。

費目・使途 （「資金の流れ」において ブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	A.一般社団法人　低炭素投資促進機構			B.リース会社		
	費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
	人件費	業務運営費	16	事業費	リース契約に係る損害補てん	15
	賃貸料、雑費等	事業運営に係るオフィス賃借料、雑費等	14			
	委託費	ランニングコスト削減のためのシステム再構築費用	92			
	事業費	リース保険契約に係る支払保険金の補てん	15			
	計		137	計		15
	C.株式会社メソドロジック			D.		
	費　目	使　途	金　額 （百万円）	費　目	使　途	金　額 （百万円）
	システム開発費	ランニングコスト削減のためのシステム再構築費用	92			
	計		92	計		－

支出先上位10者リスト

A.

	支　出　先	法人番号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）
1	一般社団法人 低炭素投資促進機構	9010005015587	リース保険契約の引受け、エネルギー環境適合製品に関する情報提供等を実施。法人からの申請に基づき業務実施に適切であると認められたため、低炭素法に基づき需要開拓支援法人として指定。 支出のうち、管理費（人件費、システム開発費）分、事業費（支払保険金）分。	－

B.

	支　出　先	法人番号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）
1	リース会社（111社）	―	中小企業および個人事業主とのエネルギー環境適合製品に係るリース取引	15

C.

	支　出　先	法人番号	業　務　概　要	支　出　額 （百万円）
1	株式会社メソドロジック	5011101053286	リース信用保険の新規システム開発費用	92